

# 平成25年度 2月補正予算参考資料

〔経済対策関係提案分〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。



平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業立地事業補助金	3,055,833	598,700	3,654,533				598,700	
トータルコスト	3,073,310	598,700	3,672,010	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人	—				
工程表の政策目標 （指標）	県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し企業立地事業補助金を交付することにより、企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、県内経済の活性化に資する。

近年、県内経済は有効求人倍率の上昇など、一定の回復傾向にあるとはいえ、県内中小企業は、受注生産を主とする業態のメーカーが多く、大企業の景気動向に大きく左右され、景気回復の効果が及びにくい産業構造となっている。

大企業の工場撤退等、県内製造企業が、安定的かつ継続的に事業を推進させるためには、企業が持つ独自技術・サービス等を活用して、ニッチな分野等も含め市場を獲得していくことが必要となる。そのため、県内に本社を有する中小企業が行う、独自技術・サービス等を活用し、新たな市場を開拓するための設備投資に対する加算措置を設ける等の制度拡充を行う。

2 主な事業内容

(1) 企業立地補助制度の制度の拡充

県内に本社を有する中小企業が、高い競争力のある独自技術やサービスなどを活用して行う新たな市場開拓や需要拡大に向けた設備投資を行う場合、投下固定資産額に100分の10を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の50を乗じて得た額を加算する。

<企業立地補助制度>

対象事業	製造業		自然科学研究 所・研修所	ソフトウェア業、機械設計 業、コンテンツ事業	情報処理・提 供サービス業
	特定製造業				
要件	投資額	1億円超	1億円超	3千万円超	3千万円超
	新規常時雇用 者数	10人以上 (※)	10人以上 (※)	技術者等5人 以上(※)	技術者等5人以上(※)
	投下固定資産額	10～15%	30%	30%	10%
補助 金額	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2			
	補助限度額	5億円～ 30億円	30億円	10億円	10億円
	加算措置	○先進的技術、県内資源の活用又は著しい雇用を伴う事業等で知事が特に認めるもの ○製造・開発等を集約する拠点と知事が認める工場等 ○特に著しい雇用増加を伴うと知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの ○海外から工場等の全部又は一部を移転する場合で知事が認めるもの [制度拡充]県内に本社を有する中小企業が、高い競争力のある独自技術やサービスなどを活用して行う新たな市場開拓や需要拡大を行う事業で知事が認めるもの (加算措置：投下固定資産額の10%、初年度賃借料の50%、上限5億円)			

※県内中小企業の場合は、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

(2) 企業立地事業補助金の増額補正について

<本年度補助金交付予定事業>

	補正前	今回補正	合計
新 増 設 件 数	56件	新增設 2件 次年度へ変更 △1件	57件
新 規 雇 用 者 数	1,006人	5人	1,011人
投 資 額	22,807,302千円	7,130,850千円	29,938,152千円
補 助 金 額	3,055,833千円	598,700千円	3,654,533千円

<増額の理由>

○平成25年11月補正予算成立時以降に、事業の進捗が進み、企業立地補助金交付見込みが早まった案件が生じたため、増額補正を行うもの。

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地件数（平成26年1月末日現在）

(件)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
県外企業の誘致	5	5	11	15	7
県内企業の新增設	7	24	30	36	24

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

経済産業総室〔産業振興室〕（内線：7657）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考												
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源													
[債務負担行為] (新)経営改善設備投資支援事業	0	(債務負担行為額) 50,000 25,600	(債務負担行為額) 50,000 25,600				(債務負担行為額) 50,000 25,600													
トータルコスト	0	26,394	26,394	(補正に係る主な業務内容) 要綱制定、商工団体調整、補助金交付事務等																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人																	
工程表の政策目標（指標）	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>経済成長戦略による景気回復への期待が高まる一方、消費税率引き上げによる需要減少が懸念される状況を踏まえ、鳥取県版経営革新計画の認定を受け新たな取組にチャレンジする中小・小規模事業者を対象として、さらなるステップアップに向けた経営改善や成長分野への新事業展開に必要な設備導入を支援することにより、県内の中小・小規模事業者の競争力強化や雇用の維持拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>〈経営改善設備投資支援補助金〉</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>(1) 県版経営革新計画の認定事業者 ⇒ものづくり企業以外も含む「全業種」が対象 (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成または達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>○設備投資を伴う経営改善・向上の取組（生産性やサービスレベル向上） ○県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる新事業展開</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>【一般型】 3,000千円（事業規模下限 500千円） 【成長戦略型】 10,000千円（事業規模下限4,500千円） ※成長戦略型は、先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるものなどを対象</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3以内</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>設備（生産性・サービスレベル向上または新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム）の購入、改修、リース費用等</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td>最長12ヶ月（債務負担行為：平成26年度）</td> </tr> </table> <p>予算額</p> <p>(1) 企業への補助金 25,000千円（交付決定枠 50,000千円） (2) 商工団体への事務費補助 600千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成24年度に鳥取県版経営革新計画認定制度を創設。県内中小企業者による新たな取組を認定し、補助金や雇用奨励金により計画実行を支援してきた。 〔認定企業数〕 487社（H25.12月末現在） （製造業86社、建設業58社、卸売・小売121社、宿泊・飲食66社、その他サービス113社、その他43社）</p> <p>○生産性やサービスレベルの向上に必要な設備導入を支援し、実効性のある経営改善や新分野への進出を促す。</p>								対象者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者 ⇒ものづくり企業以外も含む「全業種」が対象 (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成または達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること	対象事業	○設備投資を伴う経営改善・向上の取組（生産性やサービスレベル向上） ○県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる新事業展開	補助上限額	【一般型】 3,000千円（事業規模下限 500千円） 【成長戦略型】 10,000千円（事業規模下限4,500千円） ※成長戦略型は、先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるものなどを対象	補助率	2/3以内	対象経費	設備（生産性・サービスレベル向上または新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム）の購入、改修、リース費用等	補助期間	最長12ヶ月（債務負担行為：平成26年度）	
対象者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者 ⇒ものづくり企業以外も含む「全業種」が対象 (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成または達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること																			
対象事業	○設備投資を伴う経営改善・向上の取組（生産性やサービスレベル向上） ○県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる新事業展開																			
補助上限額	【一般型】 3,000千円（事業規模下限 500千円） 【成長戦略型】 10,000千円（事業規模下限4,500千円） ※成長戦略型は、先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるものなどを対象																			
補助率	2/3以内																			
対象経費	設備（生産性・サービスレベル向上または新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム）の購入、改修、リース費用等																			
補助期間	最長12ヶ月（債務負担行為：平成26年度）																			

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済産業総室〔経営支援室〕（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業自立サポート 事業(制度金融費)	1,634,369	0	1,634,369					
トータルコスト	1,643,902	0	1,643,902	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	—				
工程表の政策目標 (指標)	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>厳しい経営環境下での県内中小企業の円滑な資金調達や新たな需要獲得を目指す競争力強化のための事業展開を下支えするため、国の経済対策に併せて、前向きな設備投資の後押しとともに資金繰り緩和や経営再生サポートに資する資金メニューの創設や制度拡充を行う。</p> <p><b>2 主な制度内容</b></p> <p>(1) 業態転換やテイクオフなど新たな需要を獲得するための設備投資後押しのため、超長期資金「企業競争力強化資金（仮称）」の創設【新設】</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆貸付利率 通常利率／10年以内：1.66% 10年超：1.87%</li> <li style="padding-left: 20px;">特別利率／10年以内：1.43% 10年超：1.60%</li> <li>◆融資期間 20年以内（うち据置3年以内（据置特例5年以内））</li> <li>◆使 途 設備（設備＋運転や設備＋借換は可）</li> <li>◆特例措置 次の要件に該当する場合、特別利率の適用や信用保証料を更に軽減※</li> <li style="padding-left: 20px;">・鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野、商圏拡大（海外展開含む）、地域経済活性化に資するとして公的支援案件、規制強化に伴う施設改修等（耐震化、地下タンク更新等）</li> </ul> </div> <p>※利用企業の経営状況に応じた現行の負担軽減措置に加え、一定の要件（上記条件、小規模事業者、消費税税率引き上げ対応、特定の創業）に該当する場合には、更に現行の5割程度にまで負担軽減</p> <p>(2) 円滑なニューマネー供給環境の整備【新設】</p> <p>全国の業況悪化業種（セーフティネット保証(※1)）の指定業種の縮小(※2)に伴い、新たに全業種対応のニューマネー資金「県版セーフティネット資金（仮称）」を創設する。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆対 象：リーマンショック前対比で売上減少企業（全業種）</li> <li>◆融資期間：10年（うち据置3年）以内</li> <li>◆貸付利率：年1.43%</li> <li>◆債務負担：信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。</li> <li>◆限度額：8,000万円</li> <li>◆使 途：運転・設備（借換）</li> </ul> </div> <p>※1 全国的に業況が悪化している業種（国が指定）を営む事業者が金融機関から受ける融資について、信用保証制度の特例として融資額の100%を信用保証協会が保証する制度（通常80%）</p> <p>※2 国の補正予算成立の一定期間経過後、指定業種が現在の642業種から195業種に縮小される予定。（主な指定外業種）電子・デバイス製造業、食料品製造業の一部、繊維工業の一部、建設業の一部など</p> <p>(3) 債権者調整を必要とする経営再生をサポートする金融支援の継続</p> <p>超長期（15年）の借換資金「経営再生円滑化借換特別資金」を延長する。</p> <p>(4) 小規模事業者や創業する者に対する支援【拡充】</p> <p>「小規模事業者」や商工団体等の継続的支援など一定の要件を満たす「創業」について、更なる保証料軽減を措置する。</p>								

(5)消費税率引き上げへの対応【新設】

地域経済変動対策資金に「消費税率引き上げ影響対応枠」を設定し、長期・低利の融資制度を設けることに加えて、更なる保証料軽減を措置する。

〔使途：運転・設備・借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.43%〕

3 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や経済情勢の変化を受けて、厳しい経営環境にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施してきた。

(主な取組状況)

◆平成20年度1月臨時補正

既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」等を創設。

〔使途：借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2億円 金利：年1.66%等〕

◆平成21年度9月補正予算

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度当初予算

景気対応緊急保証終了（H23.3末）後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証（業況悪化業種）から外れる中小企業者も融資対象とする「経営活力強化資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度9月補正予算

県内大手企業の事業再編（三洋CE）の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。

〔使途：運転・設備・借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.43%〕

◆平成24年度6月補正予算

金融円滑化法の終了を年度末に控え、経営再生に向け取り組む中小企業者等を支援するため、超長期の「経営再生円滑化借換特別資金」を創設。

〔使途：借換 期間：15年（据置1年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.60%〕

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	115,376	1,303	116,679				1,303	
トータルコスト	118,554	1,303	119,857	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	—				
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

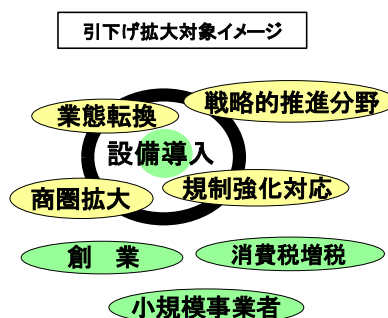
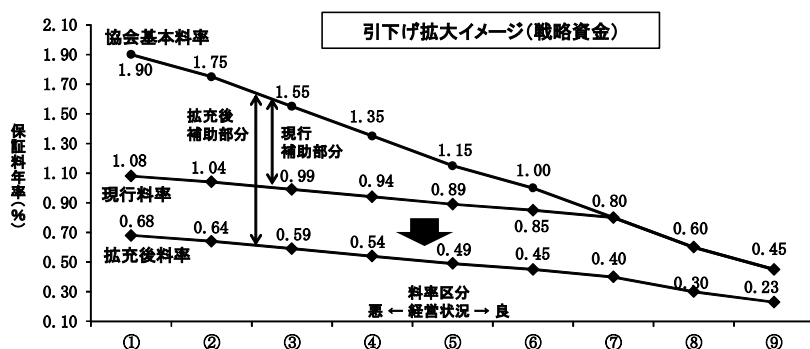
1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業(制度金融)では、その信用保証料率を鳥取県信用保証協会(以下「保証協会」)の基本料率より低く設定しており、これによる保証協会の減収相当額について同協会に補填を行っている。この度、さらに低い制度料率を設定し、中小企業者等の業態転換や小規模事業者層の創業や事業継続の下支えを図る。

2 主な事業内容

— … 引下げ拡大部分

区分	基本料率	事業者負担		補助率(拡充後)	対象資金
		現行	拡充後		
一般資金	0.45% ~1.90%	0.45%	~1.45%	0.07% ~0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金
戦略資金	通常	0.45%	0.45% ~1.08%	0.15% ~0.82%	経営安定支援借換資金、経営活力強化資金(一般保証)、地域経済変動対策資金など (新)企業競争力強化資金(仮称/超長期設備資金)、新規参入資金(創業)、地域経済変動対策資金(消費税率引き上げ対応枠)
	特例	0.45% ~1.90%	0.23% ~0.68%	0.22% ~1.22%	
小規模資金	0.45% ~2.20%	0.45%	0.23% ~0.78%	0.22% ~1.42%	中小企業小口融資、小規模事業者融資



3 これまでの取組状況、改善点

県の制度融資においては、従来から全資金を対象に、信用保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきたところである。全国的には景気回復が進展する一方、県内中小企業者には十分に波及していない中で、特に厳しい経営環境下にある企業層に対し、より一層の配慮が必要である。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室]（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
[債務負担行為] (新) 商圏拡大・ 需要獲得支援事業	0	(債務負担 行為額 5,000) 5,000	(債務負担 行為額 5,000) 5,000				(債務負担 行為額 5,000) 5,000									
トータルコスト	0	5,794	5,794	(補正に係る主な業務内容)				事業者、関係機関・団体との連絡調整、要綱作成、補助金交付、検査等事務手続き等								
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人													
工程表の政策目標（指標）	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>卸・小売事業者、サービス事業者等が行う消費税率引き上げに対応した消費喚起の取組や、高速道路の開通や新たな航路就航等、新たな人・モノの流れの変化によるストロー現象等の他圏域への消費流出に対する取組、商圏拡大等に資する取組の支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【予算額 5,000千円】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業枠</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費喚起型</td> <td>県内及び他商圏における消費喚起の取組の経費について補助する。（県内外で実施するイベント、他商圏へのセールスプロモーション等） 【対象経費】 イベント実施費用、広報費用 等 ◆補助金額 2,000千円（定額） ◆実施期間 12ヶ月以内</td> </tr> <tr> <td>調査検討型</td> <td>商圏拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】 市場調査費用、テストマーケティング費用 等 ◆補助金額 3,000千円（定額） ◆実施期間 12ヶ月以内</td> </tr> <tr> <td>事業改善型</td> <td>商圏拡大や需要獲得に向けた取組（新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等）の経費について補助する。 【対象経費】 専門家による指導費用、システム改修費用等 ◆補助金額 5,000千円以内（補助率2/3以内） ◆実施期間 24ヶ月以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>少子高齢化による人口減少、平成26年4月以降の消費税率引き上げ等、卸・小売、サービス事業者等の経営環境は今後厳しい状況に置かれることが予想される。</p> <p>一方で、高速道路の開通、DBS航路、米子鬼太郎空港へのスカイマーク便就航など、大交流時代を迎えた鳥取県に、新たな人・モノの流れが生まれるといった明るい材料も見られる。</p> <p>これらの外部環境の影響を大きく受ける卸・小売業、サービス業等の業種は、ピンチであると同時にチャンスであるといえる。</p> <p>消費税率引き上げや、他圏域への消費流出等に対する課題解決の取組を支援するとともに（ピンチの克服）、ヒト・モノの流れを着実に経済活性化(カネの流れ)につなげるべく、新たな消費喚起に向けた取組、業態転換も含めた生産性向上等の取組を支援し(チャンスをつかむ)、個々の企業の経営力強化を図っていく必要がある。</p>									事業枠	事業概要	消費喚起型	県内及び他商圏における消費喚起の取組の経費について補助する。（県内外で実施するイベント、他商圏へのセールスプロモーション等） 【対象経費】 イベント実施費用、広報費用 等 ◆補助金額 2,000千円（定額） ◆実施期間 12ヶ月以内	調査検討型	商圏拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】 市場調査費用、テストマーケティング費用 等 ◆補助金額 3,000千円（定額） ◆実施期間 12ヶ月以内	事業改善型	商圏拡大や需要獲得に向けた取組（新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等）の経費について補助する。 【対象経費】 専門家による指導費用、システム改修費用等 ◆補助金額 5,000千円以内（補助率2/3以内） ◆実施期間 24ヶ月以内
事業枠	事業概要															
消費喚起型	県内及び他商圏における消費喚起の取組の経費について補助する。（県内外で実施するイベント、他商圏へのセールスプロモーション等） 【対象経費】 イベント実施費用、広報費用 等 ◆補助金額 2,000千円（定額） ◆実施期間 12ヶ月以内															
調査検討型	商圏拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】 市場調査費用、テストマーケティング費用 等 ◆補助金額 3,000千円（定額） ◆実施期間 12ヶ月以内															
事業改善型	商圏拡大や需要獲得に向けた取組（新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等）の経費について補助する。 【対象経費】 専門家による指導費用、システム改修費用等 ◆補助金額 5,000千円以内（補助率2/3以内） ◆実施期間 24ヶ月以内															



平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)フードディフェンス強化支援事業	0	(債務負担行為額) 21,000 10,500	(債務負担行為額) 21,000 10,500				(債務負担行為額) 21,000 10,500	
トータルコスト	0	11,294	11,294	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>食品製造工程における異物混入という消費者への重大な健康被害を及ぼす事案が発生し、食品の安全確保に対する要望が高まっていることを踏まえ、緊急対策として、食品製造業者等の安全対策強化の取組を支援することで、県内の食品産業の一層の信頼性向上を図る。</p>								
2 主な事業内容								
<p>県内の食品製造業者等が行う意図的な異物混入等を防御するための安全管理体制の強化（フードディフェンス）に要する経費の一部を助成する。</p>								
<p>&lt;フードディフェンス強化支援補助金&gt;</p>								
対 象 者	県内の施設で食品加工生産を行う中小企業者							
対象事業	<p>食品の製造工程等において、意図的な異物混入等を防御するための機器設備やシステムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○セキュリティカメラや照明装置の設置</li> <li>○ICタグによるセキュリティゲートの設置</li> <li>○異物探知装置の導入</li> <li>○開封防止のための封印や製造ロットを印字する機械の導入</li> <li>○システム開発又は提案のためのコンサル委託 等</li> </ul>							
補助上限額	3,000千円		補助率	2 / 3 以内				
補助期間	最長12カ月（債務負担行為：平成26年度）							
対象経費	設備購入、施設改修費、システム開発委託費など							
予 算 額	補助金 10,500千円（交付決定枠 21,000千円、7件分）							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>「食の安全・安心プロジェクト推進事業」で食品製造業の認証取得等の支援を行っているが、意図的な異物混入事案の発生を受けて、緊急対策として安全管理強化への支援を実施する。</p>								

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費  
3項 農地費  
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農地中間管理機構体制整備事業	0	280,500	280,500	280,500				
トータルコスト	0	280,500	280,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金積立事務				

工程表の政策目標(指標) 多様な農業形態による農業の担い手を育成し農地の有効利用を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成26年3月に設置予定の農地中間管理機構(以下「管理機構」という。)が行う地域農業の担い手への農地の集積と集約化及び市町村農業委員会の農地台帳の電子化等に必要な経費を、鳥取県農業構造改革支援基金に積み立てる。積み立てた基金は、平成26年度に事業主体が事業を実施する経費に充当する。

※農地中間管理機構：農地利用の効率化等の促進を図るための事業を行う県が指定する法人。

本県では、従来から農地保有合理化事業を行い、農地の集積等に実績を持つ(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構を指定することとしている。

2 主な事業内容

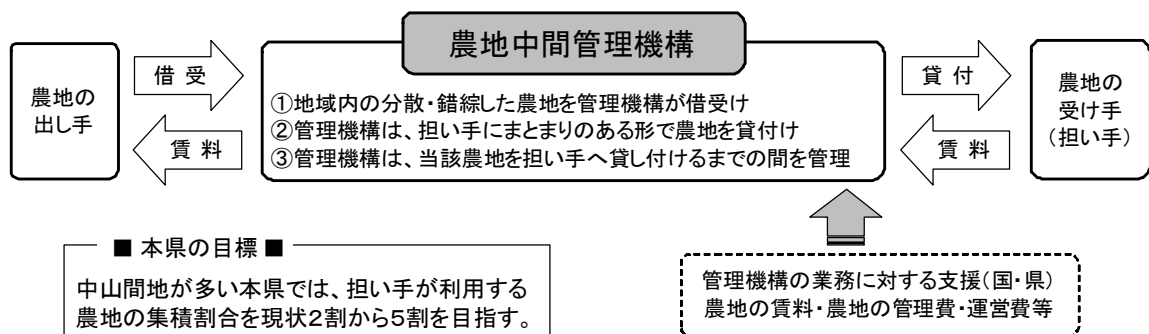
以下の事業に係る経費について、基金に積み立てる。

区分	事業主体	積立額(千円)	財源	事業内容
農地中間管理機構事業費				
借受農地管理等事業	管理機構	76,000	国10/10	管理機構が借受ける農地の賃借料及び草刈り等の管理・保全に係る経費
農地集積奨励金交付事業	管理機構	12,250		管理機構の農地の貸付率に応じ、保全・管理等に係る経費について加算
事業推進事務	管理機構	29,700		管理機構の運営に係る経費
	県	6,050		法律に基づき県が行う事務等に係る経費
機構集積協力金交付事業	市町村	116,500	国10/10	農地の出し手に対して、管理機構への貸付面積、又は管理機構による転貸実績面積に応じて交付する協力金に係る経費
農地台帳システム等整備	市町村 農業委員会	40,000	国10/10	農地の所有・利用権等の情報を公表するため、市町村農業委員会が保有する農地台帳の電子化に係る経費
合計		280,050		

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、農業の生産コストの低減等のため、今後10年間で国全体の全農地の8割(現状5割)を担い手が利用する農業構造を目指すこととされた。その実現に向け、各都道府県に管理機構を設置し、管理機構が規模縮小農家等から農地を借入れ、「人・農地プラン」に位置付けられた地域農業の中心経営体などの担い手への貸付けを市町村や農業委員会、JA等と連携し実施することとされた。

【農地中間管理機構の概要】



平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

2目 畜産振興費

畜産課(内線:7291)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 飼料用米給与技術 確立事業	0	10,980	10,980				10,980	
トータルコスト	0	12,569	12,569	(補正に係る主な業務内容)				
主な業務内容	0.0人	0.2人	0.2人	事前調査・協議、実績確認・支払業務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の経営所得安定対策の見直しに伴い、平成26年産の飼料用米の生産が拡大されるため、その利用促進を図ることが急務である。現在、県内では乳雄肥育や採卵鶏、養豚農家において飼料用米の利用が定着しているが、酪農家及び和牛肥育農家では飼料用米を全く利用していないため、緊急に乳牛や和牛肥育への短期間給与実証試験を実施し、乳質・乳量や肉質・肉量に問題がないかどうかを確認する。

2 主な事業内容

農業協同組合の協力のもと、酪農家及び和牛肥育農家において飼料用米の給与実証試験を実施する。

区分	試験頭数	試験内容	検討内容	備考
乳牛	137頭	トウモロコシ(1kg/日・頭)と麦(1kg/日・頭)を飼料用米(2kg/日・頭)に代替して給与	給与期間中の乳量・乳質・繁殖成績・血液成分	県内酪農家の中から、飼養形態の異なる3戸を選抜
和牛肥育	100頭 (去勢・雌各50頭)	肥育後期の配合飼料の10～15%(去勢1.5kg/日・頭、雌1kg/日・頭)を飼料用米に代替して給与	給与期間中の血中のビタミン量・血液成分	1牛舎の半分を試験区・対照区とし、去勢・雌牛群を作って試験

○給与試験に要する米と加工及び運賃等への助成(予算額:4,950千円、事業主体:農業協同組合等)

○試験に協力した農家等への試験協力費(予算額:4,740千円)

○血液検査試薬等購入費(予算額:1,290千円)

3 これまでの取組状況、改善点

○平成21～23年度にかけて、乳雄肥育牛や鶏、豚へ飼料用米を給与するために必要となる機械導入支援や給与試験を実施し、利用拡大を図った。その結果、飼料用米の定着に一定の効果が得られた。

○他方、乳牛や和牛肥育への給与は、肉質や乳質等への効果や影響が不明なため農家段階では実施されていないことから、農家を選定して実証試験を行い、飼料用米による効果や影響の有無を確認して、酪農家及び和牛肥育農家への利用拡大を図りたい。

平成25年度一般会計補正（経済対策関係）予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7307)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金造成事業	15,831	1,942,900	1,958,731	1,942,900				
トータルコスト	17,419	1,943,694	1,961,113	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	国庫補助金事務、基金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の経済対策により実施する木造公共施設や木質バイオマス利活用施設の整備等の支援を行う森林整備加速化・林業再生基金事業を活用して、鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金の積立金を増額する。

2 主な事業内容

○今回積立額 1,942,900千円

(主な支援メニュー)

(単位:千円)

項目	事業費	事業主体	支援内容
林内路網整備	972,000	森林組合等	林業専用道、森林作業道の整備
森林境界の明確化	40,700	森林組合	間伐等の実施に必要な森林境界の明確化
高性能林業機械	80,900	森林組合等	高性能林業機械導入
木材加工流通施設等整備	229,500	森林組合、木材加工業者	乾燥機の導入等
木質バイオマス利用施設整備	216,800	市町村等	燃焼用ボイラーの整備
木造公共施設等整備	280,500	市町村	木造公共施設の整備
地域材の新規用途導入、新製品・新技術の実証	20,000	県、民間事業者等	地域材の新規用途の導入に向けた取組や、新製品・新技術の実証
原木しいたけ再生回復緊急対策	63,000	生産者が主体となる地域協議会等	原木しいたけの販路開拓に向けた活動の取組等の支援及びしいたけ発生用ハウス・散水施設の導入
事務費等	39,500	県、協議会	協議会運営費、県事務費
計	1,942,900		

3 これまでの取組状況、改善点

(基金運用状況)

(単位:千円)

区分	基金造成額	運用益	H25年度末までの実施済額(予定)	H26年度実施予定額	国への返還額(予定)
平成21～23年度分	4,993,000	15,852	4,780,472	228,380	0
平成24～26年度分	4,278,724	10,084	2,636,808	60,000	1,592,000
平成24年度緊急経済対策	3,803,951	0	3,803,951	0	0
平成25年度経済対策	1,942,900	0	0	1,942,900	0
計	15,018,575	25,936	11,221,231	2,231,280	1,592,000

平成25年度一般会計補正（経済対策関係）予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7297)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
間伐材搬出等事業	588,000	28,000	616,000				28,000																			
トータルコスト	607,066	28,000	635,066	(補正に係る主な業務内容)																						
従事する職員数	2.4人	0.0人	2.4人	補助金交付事務																						
工程表の政策目標(指標)	県産材の需要拡大、安定的な供給に向けた取組を支援する																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>消費税率引き上げ前の住宅着工数の増加等の要因により、原木市場並びに合板工場における木材(原木)の取扱量が増加している。このため、今後の木材需要の増加に対応することを目的として間伐材の搬出に係る経費への支援を行う。</p>																										
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出に対する支援 (補助単価 3,500円/m<sup>3</sup>)</td> <td>森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等</td> <td>588,000千円 (168,000m<sup>3</sup>)</td> <td>28,000千円 (8,000m<sup>3</sup>)</td> <td>616,000千円 (176,000m<sup>3</sup>)</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	事業主体	補正前	補正	計	間伐材搬出に対する支援 (補助単価 3,500円/m <sup>3</sup> )	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	588,000千円 (168,000m <sup>3</sup> )	28,000千円 (8,000m <sup>3</sup> )	616,000千円 (176,000m <sup>3</sup> )								
事業内容	事業主体	補正前	補正	計																						
間伐材搬出に対する支援 (補助単価 3,500円/m <sup>3</sup> )	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	588,000千円 (168,000m <sup>3</sup> )	28,000千円 (8,000m <sup>3</sup> )	616,000千円 (176,000m <sup>3</sup> )																						
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>○間伐材の有効利用の推進を目的に、本事業は平成13年度から実施しており、低コスト林業施策との相乗効果で近年事業量が増大している。</p> <p>○林内に切り捨てられていた間伐材の有効利用が促進され、現在では県産材の搬出量の拡大に大きく寄与している。</p>																										
<p><b>【間伐材搬出量及び予算額の推移】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H13実績</th> <th>H22実績</th> <th>H23実績</th> <th>H24実績</th> <th>H25見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出材積</td> <td>3.5万m<sup>3</sup></td> <td>10.6万m<sup>3</sup> (H13比3.0倍)</td> <td>12.1万m<sup>3</sup> (H13比3.5倍)</td> <td>14.0万m<sup>3</sup> (H13比4.0倍)</td> <td>17.6万m<sup>3</sup> (H13比5.0倍)</td> </tr> <tr> <td>予算額(百万円)</td> <td>147</td> <td>388</td> <td>422</td> <td>547</td> <td>616</td> </tr> </tbody> </table>									項目	H13実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25見込み	間伐材搬出材積	3.5万m <sup>3</sup>	10.6万m <sup>3</sup> (H13比3.0倍)	12.1万m <sup>3</sup> (H13比3.5倍)	14.0万m <sup>3</sup> (H13比4.0倍)	17.6万m <sup>3</sup> (H13比5.0倍)	予算額(百万円)	147	388	422	547	616
項目	H13実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25見込み																					
間伐材搬出材積	3.5万m <sup>3</sup>	10.6万m <sup>3</sup> (H13比3.0倍)	12.1万m <sup>3</sup> (H13比3.5倍)	14.0万m <sup>3</sup> (H13比4.0倍)	17.6万m <sup>3</sup> (H13比5.0倍)																					
予算額(百万円)	147	388	422	547	616																					

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室〔就業支援室〕（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	0	1,250,000	1,250,000	1,250,000				
トータルコスト	0	1,250,000	1,250,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					

工程表の政策目標(指標) 緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、国からの交付金により「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を造成し、雇用機会の創出を図るための事業の財源に充当している。

今回、国の補正予算により、「地域人づくり事業」が創設され、交付金の追加交付が見込まれるため、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増しするものである。

2 主な事業内容

(1) 補正額（基金への追加造成額） 1,250,000千円

(2) 地域人づくり事業の概要(厚生労働省資料)

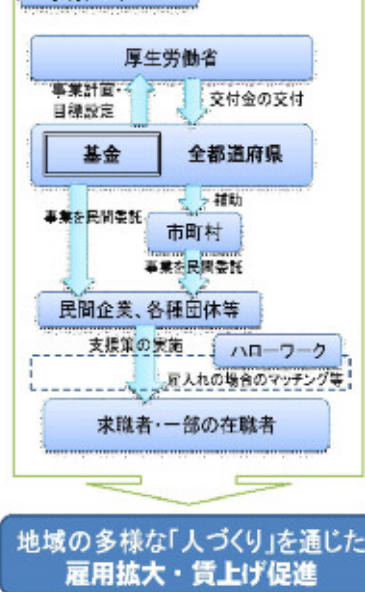
地域人づくり事業の概要

平成25年度補正予算案  
1,020億円

趣旨

- 地域経済を活性化し、「日本再興戦略」による経済成長を確実なものとするために、地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大など「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進。
- 都道府県に造成している基金を積み増し、「地域人づくり事業」を創設し、民間企業等の活力を用い、雇用の拡大及び処遇の改善に取り組む。

事業スキーム



概要

- 事業期間は、事業開始(平成25年度補正予算成立)から、平成26年度末まで。(ただし、平成26年度までに開始した事業は平成27年度末まで。)
- 都道府県は、予め雇用拡大及び処遇改善に関する事業の到達目標を立て、その進捗を管理することが必要。

事業内容

地域のニーズに応じて、以下の雇用対策事業を計画・実施。受託事業主は、予め計画を立てて取り組むことが必要。

雇用拡大プロセス

…失業者(求職者)の就職に向けた支援

- (例)
- 【雇入れを伴うもの】
  - ① 未就職卒業生・出産により離職した女性を雇い入れての座学研修・企業実習／
  - ② 高齢者等を雇い入れての介護補助事業等(支弁費用)人件費、研修費、企業実習受入経費
  - 【雇入れを伴わないもの】
  - ③ 人手不足分野のミスマッチ解消のための合同採用説明会／
  - ④ 中小企業の情報発信／
  - ⑤ 地域の実情に応じた就職支援セミナー
  - ⑥ 生涯現役社会実現に向けた高齢者就業機会の掘り起こしとマッチング等(支弁費用)説明会経費、情報発信費、セミナー経費等

処遇改善プロセス

…在職者に対する処遇改善に向けた支援

- (例)
- ① 【定着支援】に向けたメンタルトレーニング(若手社員向け)・雇主管理研修(管理者向け)／
  - ② 非正規雇用労働者の【正社員化】に向けた生産性拡大に関するコンサルティング／
  - ③ 【賃金上昇】を目的とした、海外販路拡大・グローバル人材育成のための国内外派遣等(支弁費用)研修費(講師謝金、アドバイス費用)等

※ 実施都道府県は、両プロセスの実施が必要。

3 これまでの取組状況、改善点

県内経済、雇用情勢は回復傾向にあるものの、一部の業種については事業再編等の影響が続いており、基金の積み増しや柔軟な取り扱いについて、その都度、本県の特殊事情への配慮を国へ要望してきたところである。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県安心こども基金造成事業	0	511,000	511,000	511,000				
トータルコスト	0	511,000	511,000	(補正に係る主な業務内容)				基金の受け入れ、積み立て等に係る事務
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子どもを安心して育てることができる体制整備を図るため、国補正予算により追加配分される子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）を財源とする「鳥取県安心こども基金」の積み増しを行うとともに、事業実施期限を平成26年度末まで延長する。

※今回の積み増しは、待機児童解消の推進、新制度の先取り等に充てることを目的として行われる。

〔充当可能な主な基金事業〕

(1) 【継続・新規】待機児童解消加速化プランの推進

①待機児童解消を目指す保育所等の整備

保育の受け皿拡大に向けた保育所等の施設整備や小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育等を実施する。

②新制度の先取り事業（小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育、利用者支援）の推進

子ども・子育て支援新制度で実施予定の小規模保育事業や幼稚園における長時間預かり保育、利用者支援事業の推進を図る。 など

(2) 【継続】社会的養護の充実

児童養護施設等の入所児童等の生活向上のため、老朽化した遊具や食品の安全のための機器の更新、ケア単位の小規模化等のための改修などの環境改善を図る。

(3) 【新規】不妊に悩む方への特定治療支援事業の充実（国制度）

不妊治療費に必要な費用の一部を助成する特定治療支援事業の助成対象範囲を見直し、40歳未満の方で新規に助成を受ける場合については、年間助成回数を撤廃し、初年度6回まで助成可能とする。また、制度の見直しが円滑に施行されるよう、対象者や医療機関等に対する周知や施行のための準備に係る経費を助成する。

<参考：鳥取県安心こども基金執行状況(H25年12月末時点)>

(単位：千円)

年度	積立額	取崩し(予定)額	残額
平成20年度	431,539	—	/
平成21年度	963,740	223,191	
平成22年度	778,966	803,867	
平成23年度	491,944	670,825	
平成24年度	1,046,529	410,250	
平成25年度	—	1,307,362	
合計	3,712,718	3,415,495	

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域の結婚・妊娠・出産・子育て応援事業	0	136,000	136,000	136,000				
トータルコスト	0	159,832	159,832	（補正に係る主な業務内容） 委託契約事務、補助金事務、会議開催業務等				
従事する職員数	0.0人	3.0人	3.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>我が国の危機的な少子化問題に対応するため、平成25年度国経済対策で予算化された「地域少子化対策強化交付金」を財源にして、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>以下の4項目に分け、新たな少子化対策事業を行う。</p>								
事業項目		事業内容					所要額 (千円)	
1 切れ目のない支援を行うための仕組みの構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>シニア世代の孫育て事業 講座開設、称号付与など</li> <li>県民の少子化対策理解促進 啓発フォーラムの開催など</li> </ul>					10,700	
2 結婚に向けた情報提供等		若者への結婚に対するイメージアップ促進 地域での市民にオープンな挙式の推進、成婚者の体験の発信など					7,700	
3 妊娠・出産に関する情報提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期等対策の研究・実施 若者の調査・研究、ピアカウンセラー支援、啓発教材作成など</li> <li>産前・産後ケアの実態調査・施策検討</li> </ul>					9,100	
4 結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の子育て支援等の活性化促進 活動発表の場の提供など</li> <li>子ども子育て支援新制度への理解促進 説明ツールの作成など</li> <li>子育てしやすい職場環境整備等</li> </ul>					12,500	
		小計					40,000	
5 市町村への間接補助		地域独自の少子化対策に取り組む市町村に対する補助（交付上限 8,000千円×12市町）					96,000	
		合計					136,000	
<p>&lt;参考&gt; 地域少子化対策強化交付金</p> <p>危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合 国10/10</li> <li>補助上限 都道府県40,000千円 市町村8,000千円</li> <li>対象事業 新規事業（既存事業は対象外）</li> </ul>								



平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）風しん対策特別促進事業	0	7,128	7,128	3,564			3,564	
トータルコスト	0	7,128	7,128	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	・風しん抗体価検査に係る委託業務				
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成25年の風しんの流行により、風しん患者と先天性風しん症候群（※1）患者が報告され、平成20年の全数把握調査の開始以降、最大の流行となっている。今回の風しんの流行は落ち着きつつあるが、春にも再燃する恐れがあり、社会防衛の観点から、これに備えるための対応が求められる。</p> <p>このため、妊娠を希望する女性等に対し、予防接種等が必要な者を効率的に抽出するための抗体価検査（※2）を集中的に行う。</p> <p>※1 風しんウイルスの胎内感染によって先天異常を起こす感染症          ※2 血液検査で風しんウイルス抗体の有無と抗体価を調べる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体 県          ○委託先 県医師会へ委託し、同傘下の協力医療機関で検査を実施          ○負担割合 国と県で1/2ずつ負担 ※国補正（経済対策）関連          ○検査費用 無料          ○対象者 妊娠を希望する女性等（国要綱による）</p> <p>3 その他</p> <p>検査の結果、抗体価の低い者に対してのみワクチン接種を行うこととし、ワクチン接種助成（平成26年度～）の厳格な運用をはかる。</p>								

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

原子力安全対策課（内線：7974）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)原子力災害時における屋内退避施設放射線防護対策事業	0	400,000	400,000	400,000				
トータルコスト	0	400,794	400,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	屋内退避施設に放射線防護機能を付加するための費用を補助する。				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

原子力緊急事態において、即時避難が困難な病院や社会福祉施設の入所者等が一時的に屋内退避する施設を対象として、放射線防護機能を付加するための費用を補助する。

2 主な事業内容

〔事業概要〕

迅速な避難が困難な病院や社会福祉施設の入所者等が一時的に屋内退避するUPZ（原子力施設から概ね30km）圏内の介護老人保健施設及び介護老人福祉施設に対して、放射性物質除去フィルター等により放射線防護機能を付加し、原子力災害時における屋内退避を可能とするための費用を補助する。

【対象施設数】

2施設（介護老人保健施設（注1）1、介護老人福祉施設（注2）1）

※注1：状態が安定している高齢者が在宅復帰できるようリハビリテーションを中心としたケアを行う施設で、看護、機能訓練等が行われる。

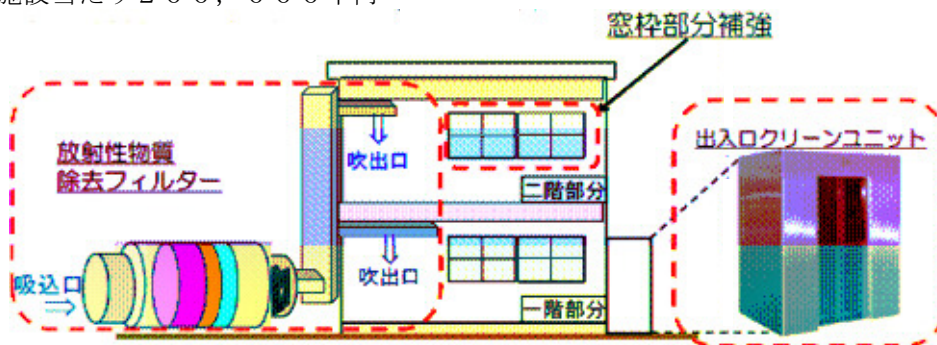
※注2：常に介護が必要で、自宅等での生活が困難な高齢者が入所する施設で、日常生活上の支援や健康管理等のサービスが提供される。

【補助の形態】

間接補助（国10/10 原子力災害対策施設整備費補助金）

【補助金上限額】

1施設当たり200,000千円



放射線防護対策のイメージ図

3 これまでの取組状況、改善点

○平成24年9月、原子力災害対策特別措置法の改正等に伴い、鳥取県は島根原子力発電所に関して関係周辺都道府県に法的に位置づけられるとともに、新しい原子力災害対策指針の策定に伴い、境港市及び米子市の一部がUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）となったことから、国の交付金を活用して原子力防災対策を進めているところ。

なお、本事業については、これまで平成24年度補正予算（繰越事業）により境港市内の1施設（病院）に対して整備を実施しているところ。また、資機材（可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等）や原子力環境センター（仮称）を整備する平成25年度から27年度までの3か年計画とは別に国の新たな施策として緊急整備するもの。

○初期投資に必要な費用は、国の原子力防災対策予算により措置することを継続して要望していく。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線：7188)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被ばく医療体制整備事業（二次被ばく医療機関等の施設整備）	393,624	404,871	798,495	404,871				
トータルコスト	394,418	404,871	799,289	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金関係事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、島根原子力発電所に係る県内の緊急被ばく医療活動体制に必要な資機材等を整備し、県民の安全を守る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>二次被ばく医療機関の放射線防護対策の強化及び必要な施設等の整備に要する経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体：二次被ばく医療機関（鳥取大学医学部附属病院）</li> <li>・補助率：国10/10</li> <li>・補助対象経費：放射線防護対策の強化・除染室等の施設・設備整備等に係る経費、線量評価用測定器（ホールボディカウンタ等）の購入費</li> </ul> <p>&lt;経緯&gt;</p> <p>鳥取大学医学部附属病院の二次被ばく医療機関としての整備については、平成25年度当初予算で計上（393,624千円）したが、活用を予定していた原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の県への配分が少なかったため、整備を見合わせていた。このたびの経済対策で国予算に原子力災害対策施設整備費補助金が計上されたため、改めて同補助金を活用して取り組むこととしたもの。</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月1日に、初期被ばく医療機関（14病院）及び二次被ばく医療機関（2病院）を指定</li> <li>二次被ばく医療機関：鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院</li> <li>初期被ばく医療機関：済生会境港総合病院、博愛病院、山陰労災病院、米子医療センター、西伯病院、日野病院、日南病院、県立厚生病院、野島病院、清水病院、鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院</li> <li>・被ばく医療機関の役割等の理解促進を図るため、被ばく医療機関、消防機関等を対象に研修会を開催（平成24年7月30日、平成25年1月11日・12日、平成26年3月（予定））</li> <li>・初期被ばく医療機関への設備整備 放射線測定器、個人線量計、防護資機材等を配備（平成25年11月）</li> <li>・原子力災害発生時等における適切な医療の提供及び搬送の実施を行うことを目的に、被ばく医療機関等、緊急被ばく医療に関係する機関が連携する「鳥取県被ばく医療機関等ネットワーク会議」を開催（平成25年1月20日、平成26年2月（予定））</li> <li>・島根原子力発電所対応の防災訓練として、傷病者の初期被ばく医療訓練（米子医療センター）、入院患者の避難訓練（済生会境港総合病院）を実施（平成25年11月10日）</li> </ul>								

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（電話：7193）

12目 障がい者自立支援費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	293,956	225,700	519,656	149,453			76,247	
トータルコスト	298,723	225,700	524,423	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	入所施設入所者の地域生活への移行を支援（地域生活への移行者数49名）							

1 事業内容の説明

グループホーム・ケアホーム等の整備を促進するため、平成25年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。

2 主な事業内容

鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金

区分	内容
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等
対象事業	建物の創設（新築）、改築、大規模修繕等
内容	社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する
補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費
補助率	3/4
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4

経済対策による今後執行見込分

（単位：千円）

区分	総事業費 (A)	財源内訳			所要額 (B+C)
		国庫 (B)	県費 (C)	法人負担 (D)	
創設等 (16件)	601,167	240,466	120,243	240,458	360,709
大規模修繕 (7件)	62,916	30,748	15,377	16,791	46,125
合計 (23件)	664,083	271,214	135,620	257,249	406,834

補正額は、経済対策による今後執行見込額から、現計予算額における未執行見込額（181,134千円）を差し引いた額とする。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線：7173)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
(新)有床診療所等 スプリンクラー整備 事業	0	365,664	365,664	365,664																																								
トータルコスト	0	365,664	365,664	(補正に係る主な業務内容)																																								
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関連絡調整等																																								
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																																											
事業内容の説明																																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>医療施設の防火対策を推進するため、平成25年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、スプリンクラー設置等の防火対策のための施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p>																																												
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">病院又は有床診療所の開設者（5病院、7診療所）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,000円であり、病院は3,000㎡、有床診療所は6,000㎡が上限。）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="8">365,664千円</td> </tr> </table>									実施主体	病院又は有床診療所の開設者（5病院、7診療所）								補助率	定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,000円であり、病院は3,000㎡、有床診療所は6,000㎡が上限。）								補助対象経費	スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費								補正額	365,664千円							
実施主体	病院又は有床診療所の開設者（5病院、7診療所）																																											
補助率	定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,000円であり、病院は3,000㎡、有床診療所は6,000㎡が上限。）																																											
補助対象経費	スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費																																											
補正額	365,664千円																																											
<p>&lt;参考&gt;</p> <p>これまでに国において医療施設の防火体制を強化するための補助制度等は設けられてこなかったが、平成25年10月、福岡県にて有床診療所の火災により多数の入院患者が亡くなる事例が発生したことを受け、消防法によるスプリンクラーの設置義務がない小規模の医療施設における防火体制の整備のための国庫補助金が平成25年度国補正予算に計上された。</p>																																												

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7412）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公営住宅整備事業	1,057,209	345,262	1,402,471	135,093	<210,000> 210,000		169	県負担額 210,169
トータルコスト	1,094,546	345,262	1,439,808	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.7人	0.0人	4.7人	企画立案、交付金事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の緊急経済対策を活用し、大規模修繕事業（外壁改修工事、屋根断熱改修工事、既存エレベーター改修工事）を実施する。</li> </ul> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>大規模修繕事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外壁改修工事（浜坂第1団地他計3団地4棟）</li> <li>屋根断熱改修工事（末恒第1団地他計13団地13棟）</li> <li>エレベーター改修工事（東浜団地他計5団地6基）</li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から地域住宅交付金（平成22年度から社会資本整備交付金に移行）により、鳥取県地域住宅計画（H17～22）に沿って整備・改修事業を実施している。</li> <li>平成23年度からの地域住宅計画Ⅱ期（H23～27）では、年次計画的な大規模修繕事業に取り組んでいる。</li> <li>また、平成26年度から3ヶ年をかけて県営住宅のエレベーター改修（戸開走行保護装置他）を実施する予定である。</li> </ul>								

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
吹付アスベスト撤去等支援事業	16,248	11,442	27,690				11,442	
トータルコスト	19,426	11,442	30,868	（補正に係る主な事業内容）				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金事務、国との調整				
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の緊急経済対策を活用し、健康被害をもたらす吹付アスベスト等が使用されている民間の建築物について、除去、囲いこみ、封じ込め（以下「撤去等」という。）に要する経費の一部を助成することにより、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全を図る。

2 主な事業内容

○吹付アスベスト撤去等支援事業

項目	内容
事業内容	民間建築物の吹付アスベストの撤去等を促進するため、撤去等に要する経費の一部を補助する市町村に助成する。
実施主体	市町村（間接補助）
補助率	国1/3、県3/12、市町村1/12、所有者1/3

○所要経費

市町村	件数	事業費	県補助額(3/12)
米子市	1	15,000千円	3,750千円
倉吉市	2	30,768千円	7,692千円
計	3	45,768千円	11,442千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・吹付アスベストの撤去等の助成実績（平成18年度からの実績）：53棟  
※吹付アスベストの含有調査については、国が全額補助を実施（上限は、原則250千円）
- ・市町村による制度創設を働きかけ、11市町が制度創設済。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

10款 教育費

5項 特殊学校費

教育環境課（内線：7933）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特別支援学校 エアコン整備事業費	0	74,746	74,746	11,071			63,675	
トータルコスト	0	74,746	74,746	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託、工事内容の調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

国の経済対策を活用し、特別支援学校の老朽化したエアコンの更新を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

学校名	更新台数	委託料	工事請負費	合計	備考
鳥取盲学校	15台	1,025	15,100	16,125	平成7年度導入 14台 18年経過 平成8年度導入 1台 17年経過
白兔養護学校	49台	2,636	55,985	58,621	平成9年度導入 15台 16年経過 平成10年度導入 1台 15年経過 平成13年度導入 33台 12年経過 ※塩害のため状態が悪く、更新が急がれる。
合計	64台	3,661	71,085	74,746	

3 これまでの取り組み状況

特別支援学校のエアコン整備は平成3年度から整備を始め、平成15年度には全教室に導入を完了したが、導入から11～23年経過し、老朽化が進行している。

今後は、老朽化の状況等を判断しながら、計画的に順次更新を行っていく予定である。



平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

農政課（内線：7646）  
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般公共事業計	4,320,792	857,302	5,178,094	517,405	<115,000> 230,000	(負担金等) 102,770	7,127	県費負担 122,127

事業内容の説明

1 概要

国の緊急経済対策補正を活用し、事業前倒し等を行うことに伴い増額補正を行うものである。

2 事業内訳

(単位：千円)

事業区分	補正前	補正	計
県営畑地帯総合整備事業	445,000	255,000	700,000
県営農業生産基盤整備事業調査	10,000	91,500	101,500
農業体質強化基盤整備促進支援事業	43,700	18,830	62,530
県営地域ため池総合整備事業	176,500	182,000	358,500
県営特定農業用管水路等特別対策事業	59,090	90,000	149,090
(新)県営農地防災事業調査	0	20,000	20,000
(新)震災対策ため池調査事業	0	18,000	18,000
造林事業	1,396,508	80,039	1,476,547
保育事業	4,137	28,839	32,976
保安林改良事業	48,340	73,094	121,434
一般公共事業(補正に係るもの)計	2,183,275	857,302	3,040,577

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

県土総務課（内線：7345）  
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
一般公共事業計	28,333,610	4,107,906	32,441,516	2,217,040	<819,000> 1,638,000	(負担金) 28,358	224,508	県費負担 1,043,508
一般直轄事業計	4,464,560	474,400	4,938,960		<237,000> 474,000		400	県費負担 237,400

事業内容の説明

1 概要

消費税率引き上げ対策として国が実施する「好循環実現のための経済対策」を活用して、社会資本の強靱化・老朽化対策、風水害・土砂災害対策などの事前防災・減災対策、通学路の交通安全対策などを重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計
道路橋りょう事業	19,588,078	2,112,800	21,700,878
河川事業	3,170,423	638,639	3,809,062
海岸事業	87,492	121,380	208,872
ダム事業	0	121,198	121,198
砂防事業	3,044,318	894,289	3,938,607
港湾事業	538,360	60,000	598,360
治山事業	1,509,648	31,500	1,541,148
漁港事業	215,291	44,100	259,391
道整備交付金事業（広域農道）	180,000	84,000	264,000
一般公共事業計（補正に係るもの）	28,333,610	4,107,906	32,441,516
道路事業	3,733,060	334,000	4,067,060
河川事業	390,580	50,400	440,980
海岸事業	100,980	18,000	118,980
砂防事業	239,940	72,000	311,940
一般直轄事業計（補正に係るもの）	4,464,560	474,400	4,938,960

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。